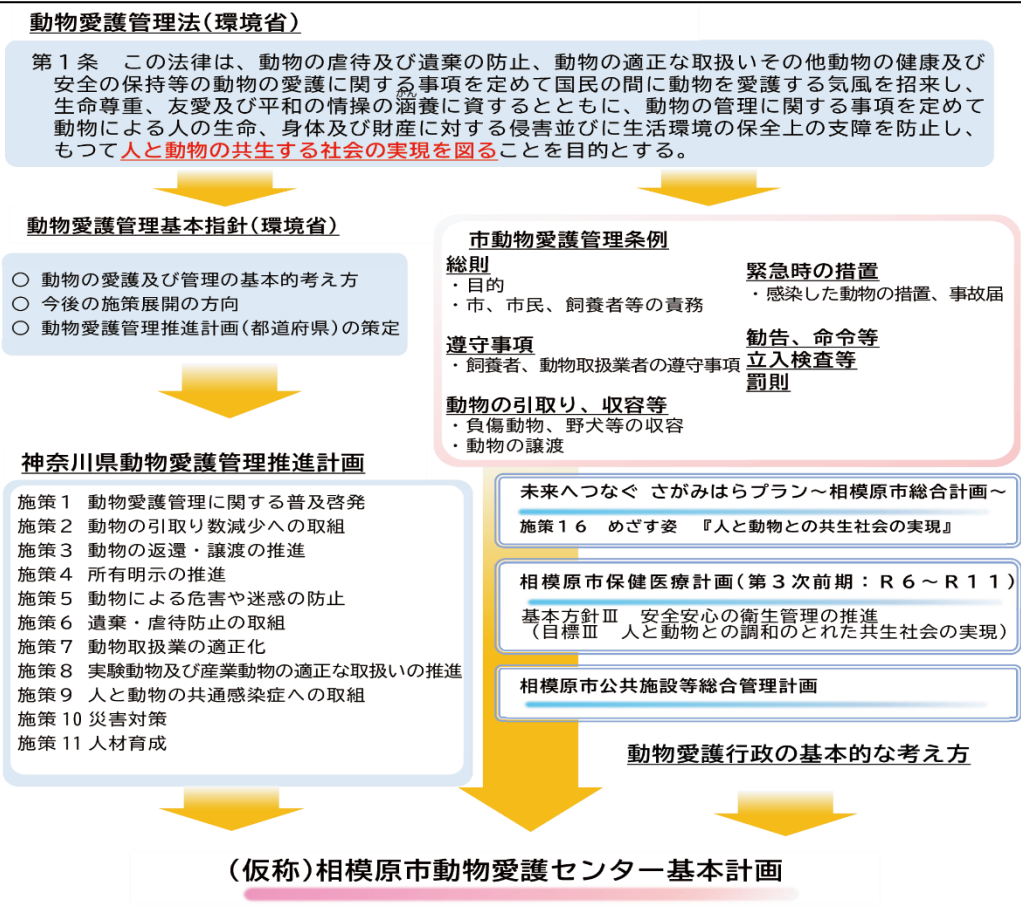


(仮称)相模原市動物愛護センター基本計画 概要版

1. 背景と目的

【計画の位置付け】

「動物愛護行政の基本的な考え方（令和6年）」に基づき施設機能を整理し、基本コンセプトや整備の方向性を定めるものです。
上位関連計画や法令、計画等を踏まえます。



【検討体制】

学識経験者、公募市民等から意見を伺う他、産学官連携による設置等の可能性について模索しました。市においては、技術的な検証等を行いました。

庁外

人と動物との共生社会推進懇話会
麻布大学 市獣医師会 公募市民
動物愛護ボランティア

さがみはら動物愛護と動物福祉の推進研究会
麻布大学 市獣医師会

庁内

(仮称)動物愛護センター
基本計画等検討
ワーキンググループ

2. 動物の愛護及び管理に関する現状と課題

犬・猫の返還と譲渡: ボランティア等の協力により、高い返還率・譲渡率を維持
動物愛護精神の醸成: 所有明示の普及や正しい飼い方の啓発、研修
動物の適正な管理の指導

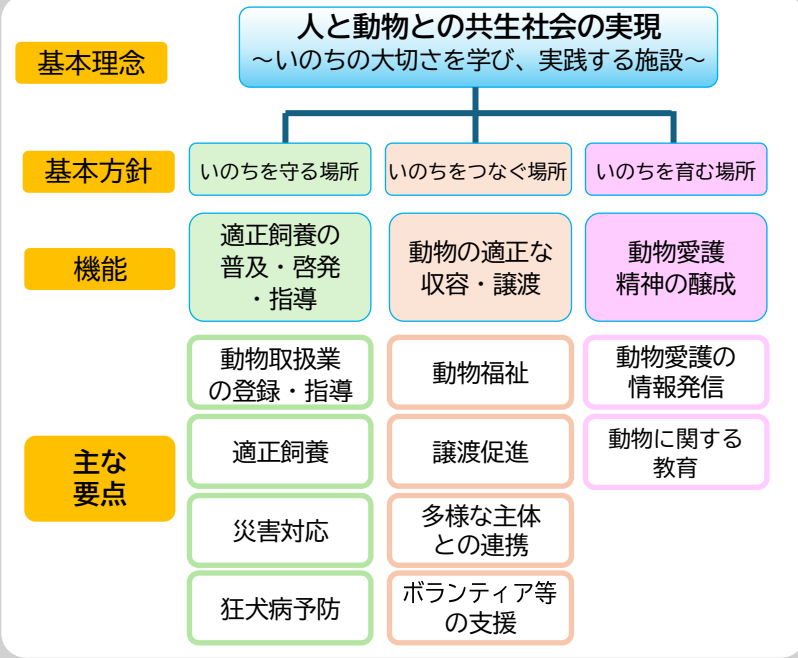
狂犬病予防体制整備: 市民の安全確保のための狂犬病対策の体制整備

災害時のペット対策: 災害時の拠点を設置するなど対策の強化

(負傷動物等の保護、一時預かり、避難生活の飼い主支援等)

3. 基本的な考え方等

「人と動物との共生社会の実現～いのちの大切さを学び、実践する施設～」を基本理念とし、「いのちを守る場所」「いのちをつなぐ場所」「いのちを育む場所」の3つの基本方針の下、必要な機能を有するものとします。



4. 導入機能

動物愛護管理法及び狂犬病予防法に基づき、次のとおりとします。

(1) 動物の適正飼養の普及・啓発・指導

- 動物取扱業の登録・届出・監督等
- 特定動物の飼養保管の許可・監督
- ペットの適正飼養啓発・生活被害防止
- 愛護動物による生活環境被害への対応
- 災害時のペットの一時保護及びペット用品の備蓄
- 動物由来感染症予防の啓発
- 犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付
- 狂犬病発生時の対応

(2) 動物の適正な収容・譲渡

- 動物の適正収容
- 収容した動物の返還・譲渡
- 収容した動物への獣医療実施
- 収容する動物の削減

(3) 動物愛護精神の醸成

- 動物愛護に関する普及啓発
- 動物に関する教育活動

5. 整備地

整備地の主な条件

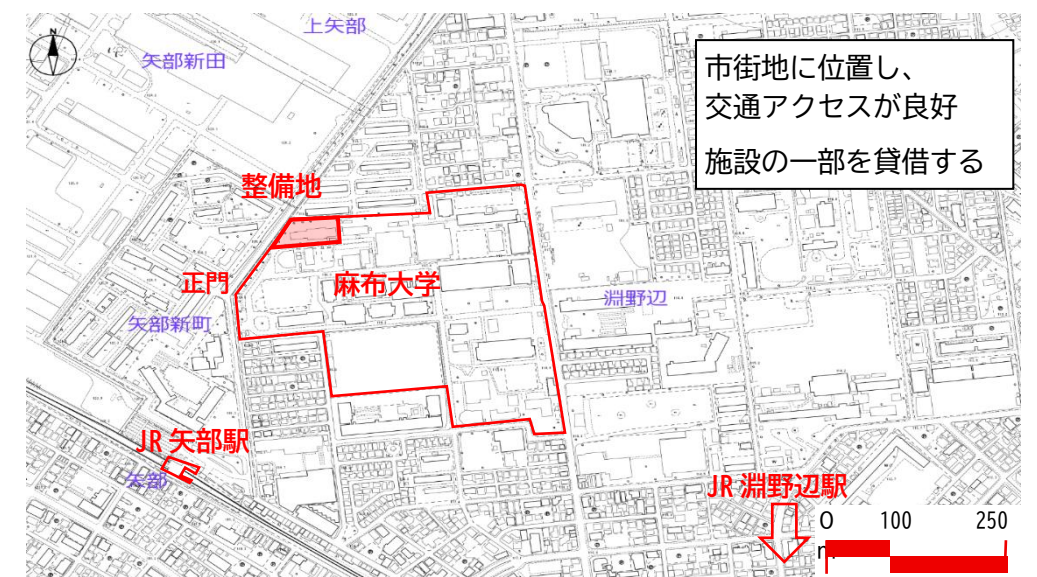
- ① 動物愛護啓発や譲渡の機会を増やすため、アクセスの良い場所であること
- ② 災害時の動物救護対策の実施に適した場所であること
- ③ 関係機関と連携しやすい場所であること

麻布大学に設置することによる主な効果と課題

- 【市への効果】**
- ・ 動物愛護の拠点として啓発機能等の向上
 - ・ 市民への発信力
 - ・ 官学連携によるイメージアップ・話題性(全国2例目、指定都市初)
 - ・ 交通アクセスが良く、市民、ボランティア等が訪れやすい

- 【大学への効果】**
- ・ 官学連携、地域連携によるイメージアップ・話題性
 - ・ 学生への実践的な動物の取扱いや管理等を学ぶ機会の提供
 - ・ 地域や子供への動物に関わる教育の実施に係る官学連携
 - ・ 専門的な知識やノウハウをいかした社会貢献

- 【課題】**
- ・ 公共施設としての持続性の確保(賃貸に係る契約内容の調整)
 - ・ 運営の独立性(責任分担)の確保
 - ・ セキュリティの確保



住居表示	中央区淵野辺1-17-71	高さ制限	道路斜線制限 隣地斜線制限
敷地面積	111,303.07㎡	日影規制	5-2.5h/4m 10-2.5h/4m
用途地域等/防火地域	第一種住居地域/準防火地域	主たる用途	大学
容積率/建ぺい率	200%/60%(角地70%)	前面道路	幅員16.1m 接道207.13m

【整備手法】麻布大学施設の一部を賃借する形(賃貸方式)

整備手法のイメージ

建物所有：麻布大学建築

一部賃借：市

土地所有：麻布大学

(仮称)相模原市動物愛護センター基本計画 概要版

6. 整備課題の整理

施設の整備に向けて考慮すべき課題とその対応を整理しました。

【建築面】

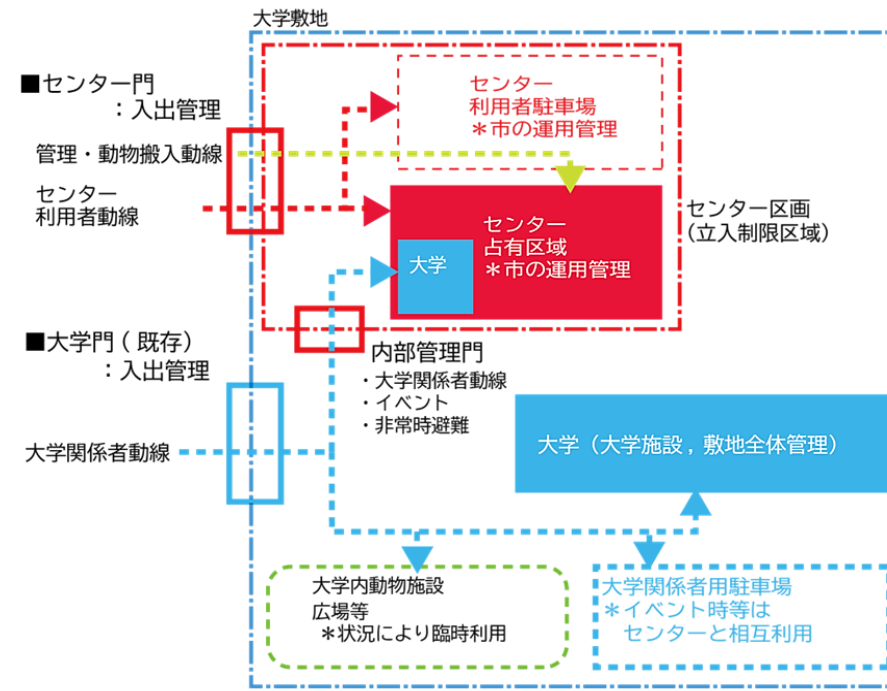
- ・利便性の確保、親しみやすさ
- ・動物に起因する周辺的生活環境
- ・防犯、セキュリティ
- ・労働安全
- ・環境への配慮、バリアフリー
- ・公共施設としての役割
- ・飼養水準・動線

【維持管理・運営面】

- ・動物管理
- ・普及啓発・交流活動等
- ・災害時対応
- ・事務業務
- ・ガバナンス体制

9. 配置計画

麻布大学のセキュリティ保持とセンターの利便性等を考慮した利用区分と動線を確保します。



「動物管理部門」、「普及啓発・交流部門」、「事務管理部門」について、動線計画やセキュリティ面を考慮して、ゾーニングします。

整備にあたっては、必要な機能を確保した上で、相模原市公共施設等総合管理計画に基づき、最小限の床面積とします。

- ・共用可能な諸室については、できる限り集約する。
- ・民間活用により諸室の削減を図る。
- ・感染制御に配慮した上で、大学側と設備の共同利用等を検討する。

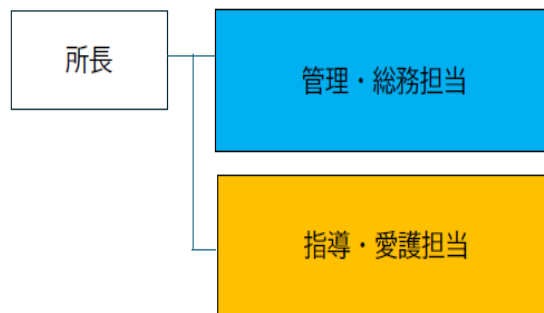
7. 管理運営体制の整理

【管理運営体制】

- ・管理運営の主体は、市
- ・愛玩動物看護師の配置を検討
- ・業務の一部の委託化を検討

【施設管理体制】

- ・市が運用する施設であるが、麻布大学の一部であることを考慮

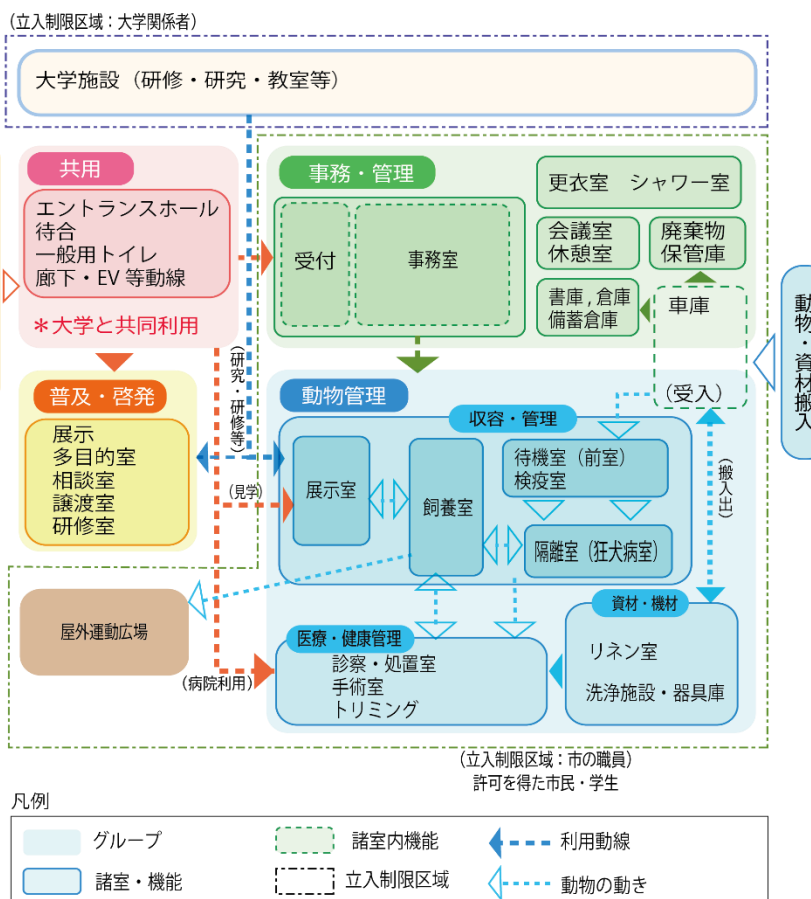


8. 必要諸室

センターの機能に必要な諸室を検討し、各部門別の概略面積を算定しました。

A. 動物管理	B. 普及啓発・交流部門	C. 事務管理部門
室名（収容・管理） 検疫室 検疫室（犬、猫） 待機室・前室 隔離室 隔離室（犬、猫） 飼養室 犬、猫、その他 猫展示室 トレーニング室 臨時動物舎・備蓄庫/安置室 室名（医療・健康管理） 医療・処置室 検査室・処置室 手術室、X線診療室 待機室・前室 飼育管理待機室 シャンプー室、トリミング室 リネン室 機器保管 医療機器保管庫 機器保管庫 A. 約450㎡	室名 セミナー系 適正飼養啓発室 相談室、研修室 譲渡促進 犬譲渡室 猫譲渡室 ふれあい室 行動観察室 学習室 B. 約150㎡	室名 事務系 事務室 受付窓口 会議室 休憩室/給湯室 更衣室/シャワー室 トイレ 書庫/保管庫 倉庫等 倉庫 備蓄倉庫 車庫 廃棄物保管庫 C. 約200㎡
	D. 共用部門 室名 通路 待合・ロビー 廊下・階段 トイレ D. 約200㎡	E. 屋外設備 駐車場、駐輪場、屋外運動場 ≒1,000㎡

A～D合計 建築規模目安 1,000㎡程度



10. 連携事業

センターの設置を契機として、麻布大学と連携した各種事業を実施することで、より効果的な事業の推進を図ります。現在想定している連携事業は次のとおりですが、麻布大学内に設置するメリットをいかし、新たな連携事業の創出に取り組みます。

- ・動物愛護啓発イベントの開催
- ・動物福祉に配慮した収容動物の飼養管理、馴化
- ・動物ふれあい事業
- ・多頭飼育崩壊発生時の不妊去勢手術等
- ・保護犬・保護猫の譲渡会の開催

また、近隣自治体との連携についても検討します。

11. 事業スケジュール

令和11年度中の供用開始に向けて、麻布大学との協議・調整を継続します。

